

第4次中期事業計画（平成27年度～平成29年度）

岐阜市信用保証協会は、公的な保証機関として中小企業者の金融の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、『信頼のある協会』、『特色のある高品質なサービスを提供する協会』及び『親切・親身な協会』を目指し業務運営にあたります。その実現に向けて、多様なニーズに応えるため、最大限のサービスを提供し、また、迅速で適切な事務処理をすることにより、関係機関との連携強化を図りながら幅広く支援していくことを基本方針とし、平成27年度から平成29年度までの3ヵ年間ににおいては、次に掲げる事項を主要項目として取り組んでいきます。

1. 保証利用者数の増強

金融機関と連携を図るとともに、積極的なPR活動の実施により保証利用者数の増強を図ります。

2. 政策保証の推進

個々の中小企業者のニーズや実態把握に努め、金融機関と連携して国及び岐阜市が実施する政策保証を積極的かつ弾力的に取り組めます。

3. 返済条件緩和先の正常化に向けた取り組み

返済条件緩和先の中から業況回復傾向にある先などを抽出し、企業内容を精査した上で、金融機関と連携し、新規借り換えによる正常化を迅速に行い、必要に応じて将来の資金需要に対する支援も含め、中小企業をサポートします。

4. 経営支援の強化

中小企業者、金融機関並びに中小企業再生支援協議会等からの相談に適切な対応をします。また、大口重点支援先、返済条件緩和先及び創業先に対し、積極的な経営支援及び再生支援を行います。

5. 期中管理の充実・強化

事故報告先の現状に関して、金融機関との連携を密にし、速やかな情報収集及び実態把握に努めます。また、定期管理を強化し実態を把握した上で、返済緩和などの条件変更を柔軟に行うことにより、事故解消及び代位弁済抑制に努めます。

6. 回収の合理化・効率化

有担保債権及び第三者保証人付の債権が減少傾向にある中、既存の古い求償権先について回収可能な債権であるか否かの実態把握を行い、実態に即した回収業務を推進するとともに、サービサーを利用した効率的な管理回収を行い、回収の最大化に努めます。

7. 人材の育成

当協会を取り巻く環境の変化に対応できるよう職員の資質や能力の向上に取り組みます。

8. コンプライアンスの強化

公的な保証機関としてコンプライアンス態勢の強化に努めるとともに、内部検査などを通じて適正な業務運営に努めます。

9. 危機管理体制の強化

公的な保証機関として災害などの非常事態に備え、継続した業務運営に努めます。